

【表1】軽自動車税税率表

区分		平成27年度	平成28年度以降			
原動機付自転車	排気量が50cc以下	1,000円	2,000円			
	排気量が50ccを超え90cc以下	1,200円	2,000円			
	排気量が90ccを超え125cc以下	1,600円	2,400円			
	ミニカー	2,500円	3,700円			
小型特殊自動車	農耕作業用(トラクター、コンバインなど)	1,600円	2,400円			
	その他(フォークリフトなど)	4,700円	5,900円			
軽自動車	二輪(総排気量が125ccを超え250cc以下のもの)		2,400円	3,600円		
	三輪	平成27年3月31日以前に新規登録した車両 (車検証の初度検査年月から13年を経過した車両を除く)	3,100円	3,100円		
		平成27年4月1日以降に新規登録した車両 (四輪以上のもの*1に同じ)	3,900円	*3,900円		
		各年4月で車検証の初度検査年月から13年を経過した車両 (平成28年度の軽自動車税から)	3,100円	4,600円		
	四輪以上	平成27年3月31日以前に新規登録した車両 (車検証の初度検査年月から13年を経過した車両を除く)	乗用	営業用	5,500円	5,500円
			乗用	自家用	7,200円	7,200円
			貨物用	営業用	3,000円	3,000円
			貨物用	自家用	4,000円	4,000円
		平成27年4月1日以降に新規登録した車両 *1 平成27年4月1日に登録した車両については平成27年度から新税率が適用されます	乗用	営業用	6,900円	*6,900円
			乗用	自家用	10,800円	*10,800円
			貨物用	営業用	3,800円	*3,800円
			貨物用	自家用	5,000円	*5,000円
各年4月で車検証の初度検査年月から13年を経過した車両 (平成28年度の軽自動車税から)	乗用	営業用	5,500円	8,200円		
	乗用	自家用	7,200円	12,900円		
	貨物用	営業用	3,000円	4,500円		
	貨物用	自家用	4,000円	6,000円		
専ら雪上を走行するもの		2,400円	3,600円			
二輪の小型自動車(総排気量が250ccを超えるもの)		4,000円	6,000円			

*の車両は、グリーン化特例があります(表2、3)参照

【表2】グリーン化特例の対象と軽減割合

対象車	内容	
電気自動車 天然ガス自動車 (ポスト新長期規制からNox10%低減)	おおむね75%軽減	
ガソリン車・ハイブリッド車	▽乗用車 平成32年度燃費基準+20%達成 ▽貨物車 平成27年度燃費基準+35%達成	おおむね50%軽減
	▽乗用車 平成32年度燃費基準達成 ▽貨物車 平成27年度燃費基準+15%達成	おおむね25%軽減

*ガソリン車・ハイブリッド車は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)に限る

【表3】軽減を適用した場合の税率

車種	税率(円)			
	標準税率	75%軽減	50%軽減	25%軽減
3輪	3,900	1,000	2,000	3,000
4輪乗用自家用	10,800	2,700	5,400	8,100
4輪乗用営業用	6,900	1,800	3,500	5,200
4輪貨物自家用	5,000	1,300	2,500	3,800
4輪貨物営業用	3,800	1,000	1,900	2,900

軽自動車税の税率(年額)が変更になる

平成27年度税制改正で、平成28年度から軽自動車税の税金が上がります。主な改正の内容は次のとおりです。

主な改正内容

▽原動機付自転車(原付バイク)、小型特殊自動車(トラクター、コンバイン)、二輪(二輪バイク)などについては、平成28

年度から軽自動車税が上がり、(表1参照)より軽自動車税の三輪と四輪以上(軽自動車)は、平成28

年度から軽自動車税が上がり、(表1参照)より軽自動車税の三輪と四輪以上(軽自動車)は、平成28

27年4月1日以降に新規登録した車両から軽自動車税が上がります。平成27年3月31日までに初年度検査を受けた車両は、改正前の税率の適用が継続されます。

▽軽自動車税と、平成27年度に新規取得した一定の環境性能を有する軽四輪などは、その燃費性能に応じたグリーン化特例

(軽課)が適用されます(表2、3参照)。平成28年度1年間のみ問い合わせ先 税務課固定資産税係 ☎(36)7351



弁護士法人奔流 法律事務所宗像オフィス

◇初回相談(予約制・1時間)無料◇ 相談予約 ☎0940(34)1110 (受付時間・平日9~17時)

当事務所では、男女2名の弁護士が、一般民事、家事(相続・離婚等)、交通事故、医療事故、建築紛争、労働、行政、刑事弁護、犯罪被害、成年後見、遺言、債務整理、過払金回収、その他、あらゆる法律問題に対応いたします。

宗像市赤間駅前1丁目4番7号
赤間センタービル3階(JR赤間駅北口)
所属弁護士 小出真実・高本稔久(福岡県弁護士会所属)

◇トラブルは、年内にご相談ください◇
当事務所での年内のご相談は、12/28(月)までです(年始は1/5から)。どなたも、トラブルは年内に解決したいものです。年末のご相談は混み合いますので、お早めにご予約ください。夕方、土日のご相談も事前予約をいただければ対応可能です。

水道・下水道の新設・改造・修繕のご用命は...

宗像管工事協同組合

年中無休 24時間対応

迅速・親切・丁寧 ☎37-0435
宗像市東郷1083番地の3

組合加入工事店

小田設備(株) ☎36-3373	(有)ミノル設備工業 ☎32-3596
協和管工(株) ☎33-6633	(株)大和設備 ☎39-7681
(有)田中設備工業 ☎33-6600	(有)力丸住宅設備店 ☎36-5308